



北区立八幡小学校 ことばの教室
TEL・FAX (5963) 4521
令和7年6月30日 NO. 3

夏の足音を間近に感じられる季節となりました。新年度が始まって3か月が経とうとしています。日々の学習や生活を積み重ね、できるようになったことがいくつも見られるようになっていきます。

もうすぐ夏休みです。日頃できない経験をしたり、毎日できることを決めて取り組んだりして、充実した夏休みをお過ごしください。



今後の予定



7月

1日(火) 都難言協城北ブロック研究会
14日(月) 夏休み前の指導最終日
22日(火)～25日(金) 施設公開(在籍校の先生方対象)

9月

1日(月) 通級指導開始
2日(火) 都難言協城北ブロック研究会

10月

1日(水) 都民の日
7日(火) 都難言協城北ブロック研究会
22日(水) 八幡小就学時健康診断(午後の指導はお休みです)

在籍校の先生方へ

ことばの教室説明会・在籍校訪問へのご協力、ありがとうございました

5月～6月にかけて在籍校訪問へ伺い、授業参観、担任の先生やコーディネーターの先生とお話をさせていただきました。ご多用の中、時間を調整いただき、ありがとうございました。在籍校での児童の様子を知り、先生方と情報交換をすることもでき、大変有意義な時間となりました。

今後も連携を図りながら、ことばの教室での指導をより充実させていきます。



※7月22日(火)～25日(金)の14時～16時に行う(在籍校の先生方を対象とした)施設公開にお越しになる先生は、事前にご連絡ください。よろしくお願いいたします。

もうすぐ夏休み!

もうすぐ長い夏休みが始まります。普段できないことをたくさん経験して、経験した出来事をご家庭で言語化して共有していただくのにも良い機会になると思います。

発音に課題があるお子様には、ことばの教室から舌やお口の体操の課題が出るかもしれません。無理のない範囲で取り組んでいただければと思います。

合理的配慮について

新年度を迎えてから、新しい学級にも慣れてきたところではないでしょうか。学習や生活をしていく上で、難しさを感じることにについては、担任や特別支援教育コーディネーターの先生と「合理的配慮」について話し合うことをおすすめします。合理的配慮は、学習や生活の中にある困難を解消または軽減するために必要な措置です。ことばの教室で、お子様にとって学びやすい方法を一緒に考えていきますので、学校で困っていることがありましたら、担当までお知らせ下さい。実際にあった3つの例を紹介します。

【Aさんの場合】

漢字を覚えるのが苦手で、何度書いても覚えることが難しい。



担任の先生に、通級のときの学習方法として漢字を部分に分けると覚えやすいことを伝え、漢字練習帳のフォーマットをアレンジした。個人面談などで家庭学習の様子を伝え、宿題の量の調整をした。漢字のテストでは書き問題ではなく、読み問題にすることで少しずつ自信を付けていった。

【Bさんの場合】

漢字の読み書きが苦手。振り仮名があれば読める。



振り仮名付きの教科書を利用したり、学校のテストなどで、振り仮名のあるものに変更してもらったりして、活字への苦手意識も減り、読解もできるようになった。

【Cさんの場合】

吃音があり、大勢の前で話すことは苦手だが、少人数の場面では積極的に話すことが出来るようになってきていた。学校行事の中で、ルール説明などみんなの前でたくさん話す担当になり、うまく話せるか不安が強くなった。



担任の先生と本人と相談し、ルール説明のときは話す場面を減らして、見本を見せる役になったら不安が軽減した。